

# 杉並区立消費者センターホームページ作成業務委託に関する公募要領

## 1 公募の趣旨

杉並区（以下「区」という。）では、「杉並区立消費者センターホームページ」（以下「ホームページ」という。）の作成業務委託を予定しています。本業務委託にあたっては、業務の目的及び業務内容に最も適した事業者をプロポーザル方式にて選定するために、ここに公募します。

なお、選定にあたっては、本区区民生活部が設置する「杉並区立消費者センターホームページ作成業務受託者選定委員会」において、審査・決定するものとします。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

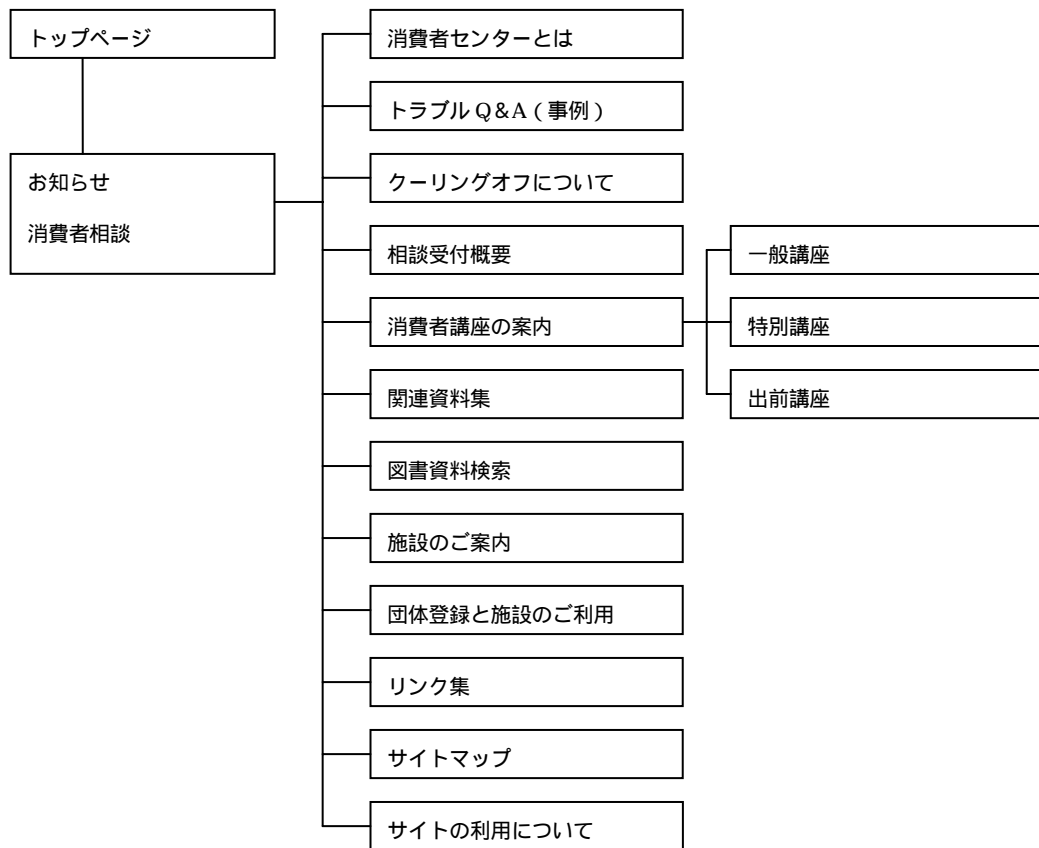
杉並区立消費者センターホームページ作成業務

### (2) 業務目的

利用者がより検索しやすいホームページを作成する

当センター職員が随時情報を更新できるシステムのホームページを作成する

### 【サイトマップイメージ】



### (3) 履行期限

履行期限 平成20年3月31日

(4) 業務規模

¥1,000,000円(消費税含む)

(5) 担当課

杉並区役所区民生活部産業経済課消費生活係

所在地 杉並区荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪3階

電話 3398-3141

3 応募資格及び条件

以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4項第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 応募受付を開始する日以後に、杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止を受けている期間がないこと。

4 公募及び選定スケジュール

平成20年11月20日(木) 区公式ホームページに公募記事掲載

11月21日(金) 資料請求及び質問受付開始

11月26日(水) 質問受付締切

11月28日(金) 質問回答

12月1日(月) 応募申請書受付

12月10日(水) 応募受付締切

12月12日(金) 第1次選考(書類審査)

第1次選考結果の送付

12月19日(金) 第2次選考(ヒアリング)

第2次選考結果の送付

12月下旬 委託契約締結

平成21年1月~3月末 業務委託期間

4月上旬 ホームページ運営開始

5 公募要領に関する質問受付

(1) 受付日時

平成20年11月21日(金)~26日(水) 午後17時15分まで

(2) 受付方法

応募に関する質問書は、下記メールアドレスで受け付けます。これ以外の方法による質問は

受け付けません。

区民生活部産業経済課消費生活係：syohi-c@city.suginami.lg.jp

担当：区民生活部産業経済課消費生活係 中竹・三浦

(3) 回答方法

平成20年11月28日(金)に、メールで回答します。

miura-yuko@city.suginami.lg.jp (三浦メールアドレス)よりお送りします。

6 応募方法

次の(1)(2)に従って、応募書類一式に必要な書類を添え、郵送又は持参にて提出してください。なお、同一応募者による複数応募はできません。

(1) 提出書類

書類 番号	件名	
	応募書類	添付書類
1	「杉並区立消費者センターホームページ作成」業務委託応募申請書 (様式1)	
2	事業者概要(様式2)	・ 直近2期分の決算書の写し ・ 事業概要・会社案内など
3	提案書(様式3)  提案書の内容については、下記をご覧ください。	・ トップページデザインイメージ (gif又はjpg) ・ サイトマップ案 ・ システム構成図(レンタルサーバの場合は、レンタルサーバのカatalogなども添付してください。)

提出書類の枠(行数)は、必要な範囲での変更を可とします。

フォントの大きさは、10.5~12ポイントとしてください。

**ホームページ上には、セキュリティ担保のため各様式をPDF形式で掲載していますので、各様式の体裁が整っていればword等の編集ソフトで作成していただければ結構です。なお、編集可能なデータ形式を希望する場合は、消費生活係へご連絡ください。データをお送りします。**

提案書の内容

情報更新などのサイト運営方法、協力を得られるネットワーク、日常的な維持管理などについて具体的に記述する。

提案主旨(提案のねらいと特徴)

コンテンツ(情報提供コンテンツや、情報交流コンテンツ部分の内容と運営方法を具体的に記述する。特に差別化できる内容などについて記述する。)

デザインとユーザビリティ(サイトのイメージ戦略、ユーザーの操作性、ユニバーサルデザインについて具体的に記述する。)

システムと運用環境(サーバの仕様、柔軟な運営のためのしくみ、設置場所、セキュリティ対策、異常・障害対策などについて具体的に記述する。)

サイトの運営・管理(情報更新などのサイト運営方法、協力を得られるネットワーク、日

常的な維持管理などについて具体的に記述する。)

事業性(サイトの普及・認知のための方策、サイトを継続的に維持運営するための構想や事業イメージについて具体的に記述する。)

次年度予定(平成21年度に持ち越す業務や新たに追加提案する業務があれば、概算費用と共に記述する。)

実施スケジュール

## (2) 提出方法

郵送の場合

提出期限 12月10日(水)午後5時必着

到着したかどうか電話で確認するようにしてください。

封書表面に朱書きで「杉並区立消費者センターホームページ作成業務委託公募申請書」と明記してください。

持参の場合

提出期限 12月10日(水)午後5時まで(厳守)

提出先 区民生活部産業経済課消費生活係

提出部数

正本1部

副本5部(正本のコピー ただし会社名、団体名等の記載箇所はすべて抹消したうえでコピーすること)

## 7 選考・プレゼンテーション

前記6による申請書の提出後、提出いただいた申請書類により、第1次選考を行います。第1次選考を通過した方を対象に、第2次選考として選定委員会の席上でプレゼンテーションを実施します。プレゼンテーションと提出書類に基づき、選定委員会で受託交渉権者を選定します。

### (1) 第1次選考(書類選考)結果

平成20年12月12日に全応募者に対し文書で送付します。なお、メールで選考結果の内示を行います。

第1次選考を通過した応募者は、12月19日午前(時間未定)に実施する第二次選考において、プレゼンテーションを行っていただきます。

### (2) 第2次選考結果

平成20年12月19日に、第2次選考の全参加事業者に通知します。

なお、第1次・第2次とも、選考結果に関する電話などによる問い合わせ、異議申立ては一切受け付けません。

選考にあたっての主な視点

審査項目	内 容
企画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案は、「杉並区立消費者センターホームページ」の基本理念を踏まえ、公共性・発展性・拡張性があるか。</li> <li>・ サイト利用者にとって、魅力あるサイトとして構築し、運営する視点があるか。</li> <li>・ 特筆する企画はあるか。 など</li> </ul>
デザインとユーザビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者にとって受け入れられるような好感度が高いものか。</li> <li>・ 初心者にとってわかりやすいナビゲーションになっているか。ユニバーサルデザインを考慮したデザインになっているか。 など</li> </ul>
システムと運用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報の漏洩・不正アクセス対策をはじめ、セキュリティ対策は、十分とられているか。</li> <li>・ 障害発生時に迅速に復旧できる体制がとられているか。</li> <li>・ 災害時や事故時をはじめとした環境変化に耐えうる堅牢なシステム環境が整っているか。 など</li> </ul>
サイトの運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タイミングよく情報の更新ができるしくみや体制が整っているか。</li> <li>・ サイトの運営・管理の実施体制は整っているか。 など</li> </ul>
事業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイトを広く知らしめるためのプランを持っているか。</li> <li>・ サイトを事業化するための構想やアイデアを持っているか。</li> <li>・ 概算費用の内容は妥当であるか。 など</li> </ul>
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web サイト構築の実績はあるか。</li> <li>・ 業務の運営を行うための経験やノウハウを持っているか。</li> <li>・ 経営面・技術面からみて、安定的なサイト運営ができる体制があるか。 など</li> </ul>

## 8 受託者の決定

- (1) 選定された応募者については、当該業務の受託交渉権者として決定し、文書にて通知します。
- (2) 区は、受託交渉権者と当該業務の内容について協議し、両者の合意をもって受託者として決定します。
- (3) 選定委員会において受託交渉権の該当者がないと判断した場合は、再公募することがあります。

## 9 その他

- (1) 本件の応募に関する一切の費用については、応募者の負担となります。
- (2) 提出された書類の提出期限後における差替え及び再提出は認めません。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は応募を無効とします。
- (4) 提出された書類は一切返却しません。

- ( 5 ) 提出された文書等の著作権は応募者に帰属しますが、「杉並区情報公開条例」の規定に基づき情報公開の対象文書となります。また、本公募の実施に関する報告等に関り、区は必要な場合は無償で使用できるものとします。

【提出先及び問い合わせ先】

〒167-0051 杉並区荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪3階

杉並区役所 区民生活部 産業経済課 消費生活係

「杉並区立消費者センターホームページ作成業務委託」公募担当 中竹・三浦

電話03(3398)3141